

「生活者としての外国人」に対する 日本語教育の標準的なカリキュラム案とは？

－5点セット早分かり！－

よねせ はるこ
米勢治子(東海日本語ネットワーク)
pxl03143@nifty.com

分科会1の参加者はこんな人

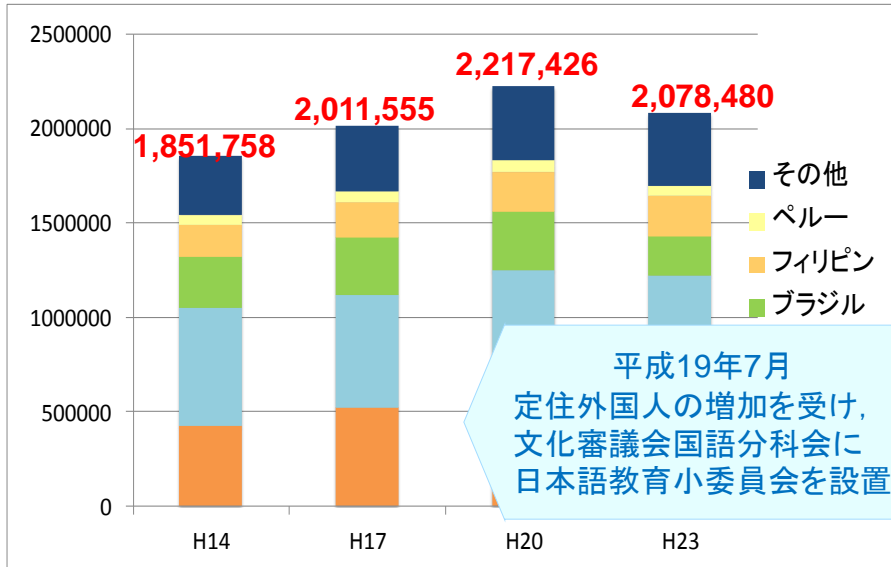
1. 自治体等の日本語教育担当職員・嘱託職員として仕事をしている
2. 日本語ボランティアとして活動している
3. 日本語教師として仕事をしている
4. その他

分科会1の参加者はこんな人

- カリキュラム案についてほとんど知らない
カリキュラム案について知りたい
- いいものだったら、活用したい
でも、なにをどう活用したらいいかわからない

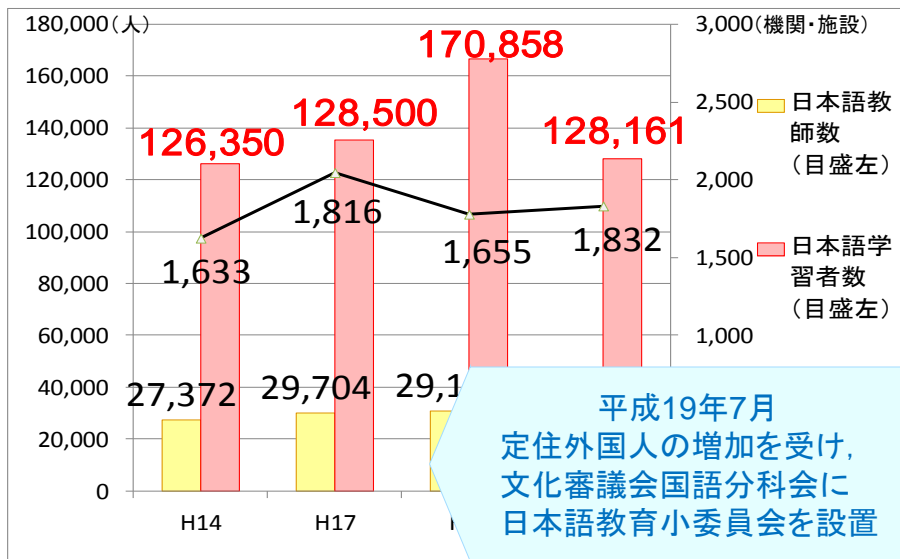
文化審議会国語分科会に
日本語教育小委員会が設置されて、
「カリキュラム案」の検討が始まったのは、
なぜ？

背景①：外国人登録者数の推移



※法務省調べ（各年末現在）

背景②：国内における日本語教育の現状



※文化庁調べ（各年11月1日現在）

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会

○平成20年1月

【報告書】「今後検討すべき日本語教育の課題」

⇒地域社会の一員として外国人が社会参加するのに必要な日本語学習の支援で、以下の3点について早急に検討が必要

- ① 内容の改善 ② 体制の整備 ③ 連携協力の推進

○平成21年1月

【報告書】

「日本語教育の充実に向けた体制整備と「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容等の検討」

⇒以下の四点についてまとめ

- ① 体制整備⇒国・都道府県・市町村の役割分担
 ② 各機関の連携協力の在り方
 ③ コーディネート機関・人材の必要性
 ④ 日本語教育の内容の大枠

日本語教育の内容・方法の改善における成果物

平成19年7月 定住外国人の増加を受け、文化審議会国語分科会日本語教育小委員会を設置。

平成21年1月 【報告書】「日本語教育の充実に向けた体制整備と「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容等の検討」
 ①体制整備⇒国・都道府県・市町村の役割分担、②各機関の連携協力の在り方、③コーディネート機関・人材の必要性、④日本語教育の内容の大枠の提示 ※④に基づき、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的な内容・方法について検討。

【検討1】「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的な内容・方法の検討
 ・「外国人が地域で生活できるようになり、社会参加できるようになるために必要な日本語教育の考え方、各地での工夫・応用の仕方」を以下の具体物を通して提示。

H22.5.19	H23.1.25	H24.1.31	H24.1.31	H25.2.18
<p>①「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「知る」ではなく「できるようになる」ことが期待される生活上の行為を提示。 ・各地域が地域の実情に合わせて、独自のプログラムを作るための案。 	<p>②「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について活用するためのガイドブック</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情把握からプログラム開発・実践まで、カリキュラム案に準拠し、地域の日本語教育の展開する上で必要な手順を提示。 	<p>③「生活者としての外国人」に対する日本語教育の教材例集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活の基盤形成・社会参加につなげる日本語教育の教材を例示。 ・各地域で工夫を加え、外国人の地域社会への参加につなげるためのアイデアを指導ノートに記載。 	<p>④「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語教育の実践と関連付けた評価の在り方について提案。日本語能力の把握を行う方法と学習履歴・能力を記録するファイルを提示したものを。 	<p>⑤「生活者としての外国人」に対する日本語教育の指導力評価について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語教育プログラムの実践者がPDCAサイクルに基づいて、自らの指導力を評価するチェックシートをはじめとする指導力向上のための日本語指導力ポートフォリオを提示。

各地域において、上記成果物を活用して各地域の実情に応じた日本語教育を展開し、日本語教育を通じて、外国人が地域社会とつながり、外国人の社会参加(エンパワメント)・多文化共生社会につながることを期待。

【検討2】 日本語教育に関する課題の検討
 ・日本語教育小委員会に「課題整理に関するワーキンググループ」を設置し、日本語教育に関する課題の洗い出し、整理を実施。
 平成25年2月18日に「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」を取りまとめ。

「カリキュラム案」は
どのようにつくられてきたの？

5点セットって？

5点セットに出てくることば

ハンドブック p.3-4

1. 指導者、コーディネーター、協力者
2. 生活上の行為
3. 能力記述 (can-do-statement)
4. 行動・体験中心の教室活動
5. PDCAサイクル

「生活者としての外国人」とは？

ハンドブック p.6

「生活者としての外国人」ってだ～れ？

○日本に居住する外国人の生活の側面に
焦点を当てる言葉

○「だれもが持っている「生活」という側面に
着目して、日本で日常的な生活を営むすべ
ての外国人を指すもの

カリキュラム案 (p.2)

ハンドブック p.5

- 「生活者としての外国人」に対する
日本語教育の目的

言語・文化の相互尊重を前提としながら、
「生活者としての外国人」が日本語で
意思疎通を図り生活できるようになること

● 「生活者としての外国人」に対する
日本語教育の目標

日本語を使って…

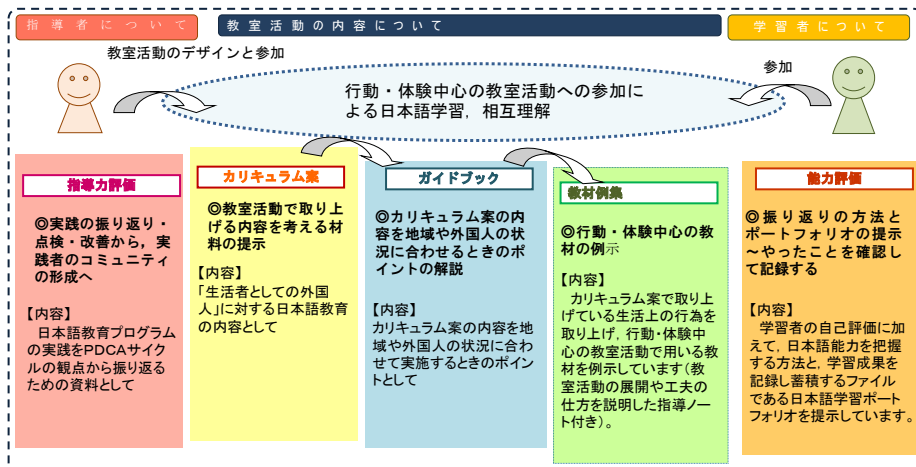
- ①健康かつ安全に
- ②自立した
- ③相互理解を図り、社会の一員として
- ④文化的な

生活をおくることができる

ようにすること

5点セットの全体像

○「生活者としての外国人」に対する日本語教育の目的・目標に基づき、以下を作成。



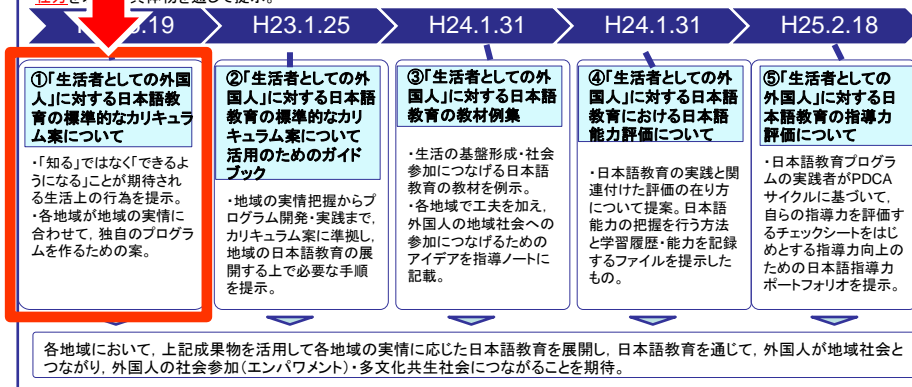
日本語教育の内容・方法の改善における成果物

平成19年7月 定住外国人の増加を受け、文化審議会国語分科会に日本語教育小委員会を設置。

平成21年1月【報告書】「日本語教育の充実に向けた体制整備と「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容等の検討」
 ①体制整備⇒国・都道府県・市町村の役割分担、②各機関の連携協力の在り方、③コーディネート機関・人材の必要性、④日本語教育の内容の大枠の提示 ※④に基づき、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的な内容・方法について検討。

【検討1】生活者としての外国人に対する日本語教育の標準的な内容・方法の検討

・「外国仕方を」
 地域で生活できるようになり、社会参加できるようになるために必要な日本語教育の考え方、各地での工夫・応用の具体物を通して提示。



【検討2】日本語教育に関する課題の検討

・日本語教育小委員会に「課題整理に関するワーキンググループ」を設置し、日本語教育に関する課題の洗い出し、整理を実施。
 平成25年2月18日に「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」を取りまとめ。

「カリキュラム案」は、
 誰のために、
 何のために、
 作られたの？

カリキュラム案①

カリキュラム案とは・・・

- 一義的には、各都道府県、市区町村における日本語教育担当者及びコーディネーター的役割を果たす人が活用する
- 「知る」ではなく、「**できるようになる**」ことが期待される**生活上の行為**をリストアップ
- 各地域が**地域の実情**に合わせて、独自のプログラムを作るためのもの

カリキュラム案② (p.12,13)

ハンドブック p.9

●カリキュラム案で扱う生活上の行為

I 健康・安全に暮らす	・健康を保つ ・安全を守る
II 住居を確保・維持する	・住居を確保する ・住環境を整える
III 消費活動を行う	・物品購入 ・サービスを利用 ・お金を管理する
IV 目的地に移動する	・公共交通機関を利用 ・自力で移動する
V 子育て・教育を行う	・子どもに教育を受けさせる
VI 働く	・仕事を探す ・仕事をする ・仕事に役に立つ能力を高める
VII 人とかかわる	・他社との関係を円滑にする
VIII 社会の一員となる	・地域・社会のルールを守る
IX 自身を豊かにする	・余暇を楽しむ
X 情報を収集する・発信する	・通信する

カリキュラム案の資料編(p.120～)にはV,VIについても生活上の行為の一覧が載っている

それぞれの**生活上の行為**について、より具体的にイメージしやすいように、対応する学習項目の要素として

- ① 具体的な達成目標である「**能力記述**」
- ② 生活上の行為を行う「場面」
- ③ 日本語での「やり取りの例」

さらに「やり取りの例」に含まれる

- ④ 発話の「機能」 を記述。
- ⑤ 「文法」
- ⑥ 「語彙」
- ⑦ 「4技能」

●能力記述とは？ (「can-do-statement」の訳として用いています)

それぞれの生活上の行為の事例について、日本語でできるようになるために必要な**具体的な行動達成目標**のこと。その内容を「～できる」という形式で示しています。

例えば、「警察(110番)に電話する」の能力記述は、
 1)「住所や電話番号などを伝えることができる」
 2)「起こったことを順序立てて説明ができる」
 3)「警察官の質問や指示を理解し、適切な受け答えができる」など挙げています。

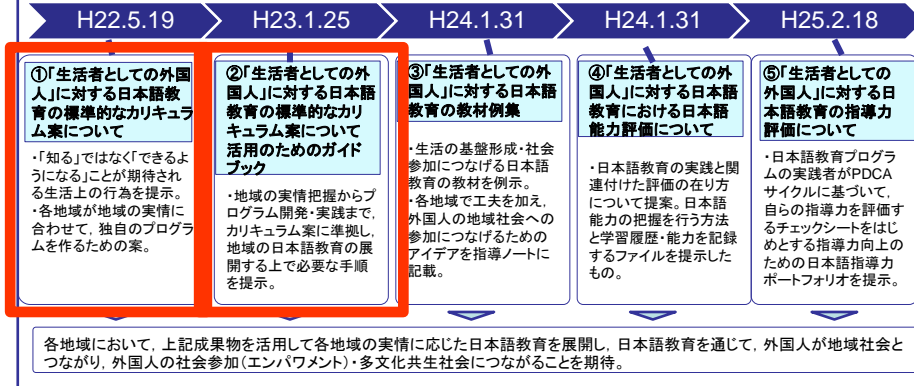
日本語教育の内容・方法の改善における成果物

平成19年7月 定住外国人の増加を受け、文化審議会国語分科会に日本語教育小委員会を設置。

平成21年1月【報告書】「日本語教育の充実に向けた体制整備と「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容等の検討」
 ①体制整備⇒国・都道府県・市町村の役割分担、②各機関の連携協力の在り方、③コーディネート機関・人材の必要性、④日本語教育の内容の大枠の提示 ※④に基づき、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的な内容・方法について検討。

【検討1】「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的な内容・方法の検討

・「外国人が地域で生活できるようになり、社会参加できるようになるために必要な日本語教育の考え方、各地での工夫・応用の仕方」を以下の具体物を通して提示。



【検討2】日本語教育に関する課題の検討

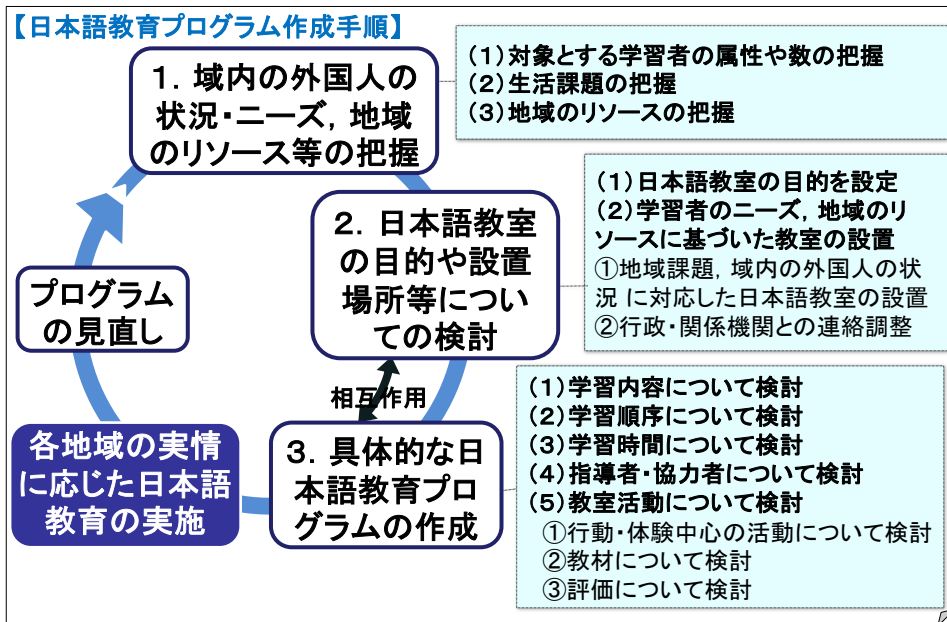
・日本語教育小委員会に「課題整理に関するワーキンググループ」を設置し、日本語教育に関する課題の洗い出し、整理を実施。
 平成25年2月18日に「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」を取りまとめ。

「ガイドブック」は、
 何のために作られたの？

特に“使える”部分は？

ガイドブックとは・・・

- カリキュラム案を基にして、
地域の実情や外国人の状況に応じた
 日本語教育プログラムを作成する際の
 考え方、作成手順、その中で用いる
 教室活動の方法を解説したもの



●プログラム作成のポイント

- ① 地域・学習者に応じた教育内容の選択と工夫
- ② 行動・体験中心の活動
- ③ 専門家・地域住民との協働
- ④ 対話による相互理解の促進

・実際に人とつながり、言葉の壁によって発揮できていなかった自分らしさや力を取り戻したり、発揮できたりするようになること、そして、社会の一員として自立し、社会生活のあらゆる領域に参画すること＝「エンパワーメント」を実現することが重要。
 ・日本語の学習は飽くまでも手段であり、それを日本語教育の最終目標とはしない。

●ガイドブックのここを使ってほしい！

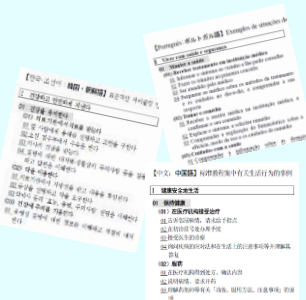
○学習者に合わせた日本語教育を行いたい

ニーズの把握

- ・何ができるようになりたいか。
- ・何ができるようになるといいか。

○生活上の行為の多言語版リスト

(英, 中, 韓, 西, 葡) ➡ ガイドブックp.53~65
 (+18言語+ルビふり日本語版) ➡ ウェブページ



日本語教育の内容・方法の改善における成果物



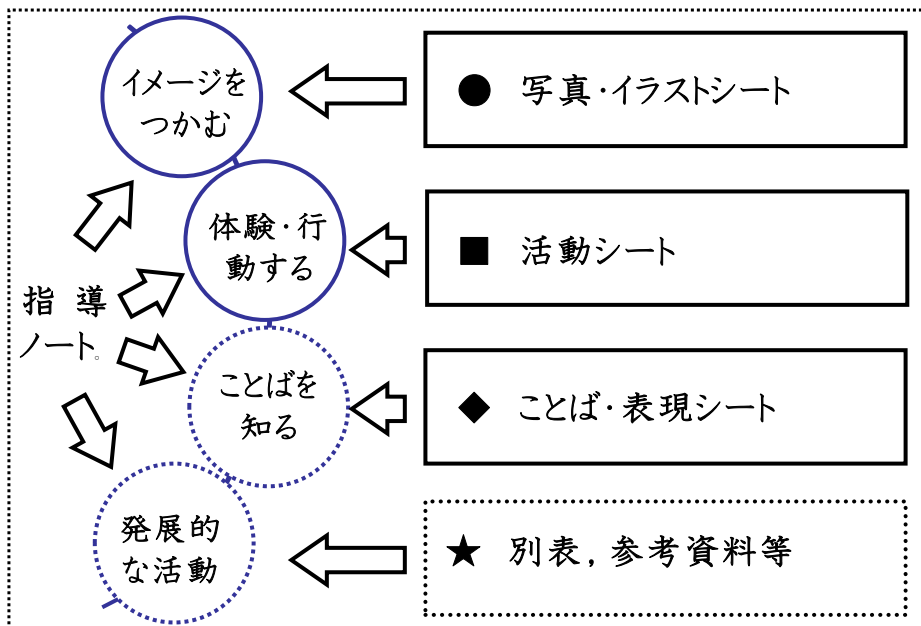
「カリキュラム案」の
 生活上の行為の事例を使って
 学習者のニーズを把握したら、
 何を使って教えればいいのか？

「教材例集」は、テキスト？
 これを使って教えればいいのか？

●教材例集とは・・・

○日本語を用いて生活上の行為を行えるようになるための、行動・体験中心の教室活動で用いる教材の例示

○カリキュラム案から分野が偏らないように生活上の行為を選択し、教材を例示



教材例集③ (p.83~84)

407) 住居を管理する。

内容

イメージをつかむ。

●イカスト 茶室シート
「引っ越し」(p.84)

■活動シート
・活動1-電気・ガス・水道の申し込み方法を知ろう(p.85)
・活動2-電気・ガス・水道を申し込みよう(p.86)
・活動3-請求書を見てみよう(p.87)

指導イメージ

体験・作業する。

取り上げる生活上の行為の事例

- ・(070101)「電気・水道・ガス等の開始手続について理解する」。
- ・(070104)「電気・水道・ガス等の使用開始について、地域の公的機関で発行している生活情報パンフレット等で確認し理解する」。
- ・(070105)「電気・水道・ガス等の申し込みをする」。
- ・(070202)「電気・水道・ガス料の請求書を理解する」。

教室活動の目標

- ・電気・水道・ガス等の開始手続について理解する。
- ・電気・水道・ガス等の申し込みができる。
- ・電気・水道・ガス料の請求書を理解する。

教室活動のねらい

- ・電気・水道・ガス等の使用開始について、地域の公的機関で発行している生活情報パンフレット等で確認し理解する。
- ・電報で開始に必要な事項を聞いて、申し込みをすることが出来る。
- ・請求書集積袋の見た目を理解する。

引っ越し





※「引っ越し」のイメージを参考に作成した写真です。http://i.styl.jp/stockphoto/brand/114023447.html

教材例集④ (p.85~86)

活動1-電気・ガス・水道の申し込み方法を 知る。

(1)下のものを見ることがありますか、下の茶室と関係することはないでしょうか。



活動2-電気・ガス・水道を申し込みよう

新しい家のガスの申し込みをしよう。

(※Aさん-学習者 Bさん-ガス会社の人)

Aさん:引っ越しをしますが、ガスの申し込みをお願いします。

Bさん:分かりました。お名前、ご住所をお願いします。

文化庁ホームページからダウンロードができます。学習者の状況や地域の実情に合わせて、適宜、工夫や加工を行った上で利用可能。

👉「生活者としての外国人」のための日本語教育事業の実施報告や教材も参考になります。

ガス	いっぴ	の
電気	でんき	の
水道	すいどう	の



●ガイドブック p.37～52「活動方法の例の具体的内容」

実体験，施設見学，シミュレーション，プロジェクトワーク，インタビュー・アンケート，プレゼンテーション…



- (1) 教室活動として、「行ってみる」「やってみる」
「呼んでみる」「まねてみる」「見てみる」
 - (2) そのときに、「取っておく」「撮っておく」「書いておく」
 - (3) 後で、「振り返る」
- さらに、「文にする」「発表資料にまとめる」

日本語教育の内容・方法の改善における成果物

平成19年7月 定住外国人の増加を受け、文化審議会国語分科会に日本語教育小委員会を設置。

平成21年1月【報告書】「日本語教育の充実に向けた体制整備と「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容等の検討」
①体制整備⇒国・都道府県・市町村の役割分担。②各機関の連携協力の在り方。③コーディネート機関・人材の必要性。④日本語教育の内容の大枠の提示 ※④に基づき、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的な内容・方法について検討。

【検討1】「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的な内容・方法の検討
・「外国人が地域で生活できるようになり、社会参加できるようになるために必要な日本語教育の考え方、各地での工夫・応用の仕方」を以下の具体物を通して提示。

H22.5.19	H23.1.25	H24.1.31	H24.1.31	H25.2.18
<p>①「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「知る」ではなく「できるようになる」ことが期待される生活上の行為を提示。 ・各地域が地域の実情に合わせて、独自のプログラムを作るための案。 	<p>②「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について活用するためのガイドブック</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情把握からプログラム開発・実践まで、カリキュラム案に準拠し、地域の日本語教育の展開する上で必要な手順を提示。 	<p>③「生活者としての外国人」に対する日本語教育の教材例集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活の基盤形成・社会参加につなげる日本語教育の教材を例示。 ・各地域で工夫を加え、外国人の地域社会への参加につなげるためのアイデアを指導ノートに記載。 	<p>④「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語教育の実践と関連付けた評価の在り方について提案。日本語能力の把握を行う方法と学習履歴・能力を記録するファイルを提示したものの。 	<p>⑤「生活者としての外国人」に対する日本語教育の指導力評価について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語教育プログラムの実践者がPDCAサイクルに基づいて、自らの指導力を評価するチェックシートをはじめとする指導力向上のための日本語指導力ポートフォリオを提示。

各地域において、上記成果物を活用して各地域の実情に応じた日本語教育を展開し、日本語教育を通じて、外国人が地域社会とつながり、外国人の社会参加(エンパワメント)・多文化共生社会につながることを期待。

【検討2】日本語教育に関する課題の検討
・日本語教育小委員会に「課題整理に関するワーキンググループ」を設置し、日本語教育に関する課題の洗い出し、整理を実施。
平成25年2月18日に「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」を取りまとめ。

「日本語能力評価」は、
だれが、どうやってするの？

そのメリットは？

日本語能力評価① (p.14)

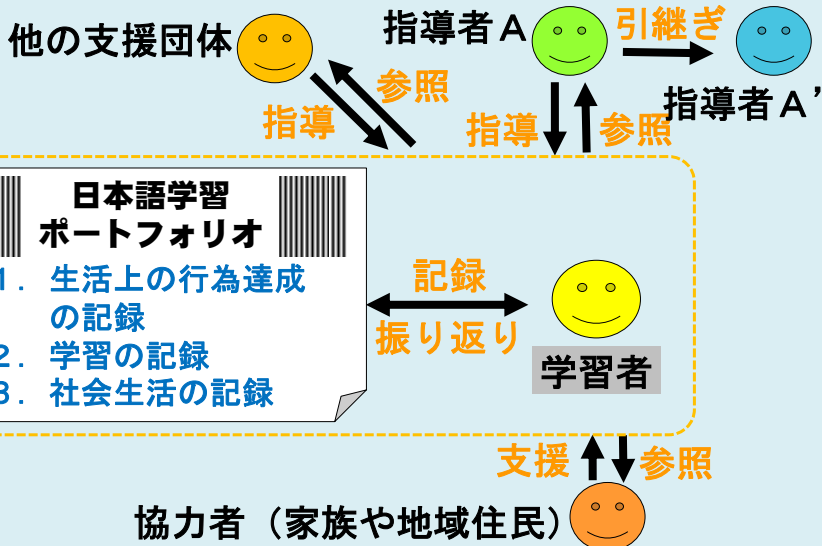
ハンドブック p.15

学習者の学習動機の維持・継続的な学習支援を
一義的な目標に、
さらに指導者が学習者の日本語学習をより適切に
支援するために、
「日本語学習ポートフォリオ」を開発



「日本語学習ポートフォリオ」とは...
日本語学習者の履歴・能力の把握と継続的な支援
及び日本語教育プログラムの改善に資するために
学習成果を蓄積するファイル

日本語学習ポートフォリオと学習者・周囲の関係



大分類	中分類	小分類	事例 1 (上位項目)	事例 2 (下位項目)	能力記述
I	健康・安全に暮らす	01 健康を保つ	(01) ● 医療機関で治療を受ける		
		0101 適切な医療機関の選択をする	0101060 ★ 隣人に容態を伝えて助言を求める		<ul style="list-style-type: none"> ・体の名称が分かる ・症状の名称が分かる ・隣人に症状を伝えることができる ・内科、歯科など診療科の名称が分かる ・隣人に適切な診療科、医療機関の助言を求めることができる ・隣人に適切な医療機関の所在を聞くことができる
		0102 問診票に記入する	0102010 ★ 初診受付で手続をする		<ul style="list-style-type: none"> ・初診であることを伝えることができる ・自身の保険証の内容が理解できる ・保険証についての質問が理解できる ・問診票の記載事項が理解できる ・問診票などに住所、氏名、症状などを記入することができる ・「受付→待合室→診察室→待合室→会計」といった受付の行動の流れが理解できる
		0103 医師の説明・指示を理解し、応答する	0103010 ★ 医師の診察を受ける		<ul style="list-style-type: none"> ・症状を伝えることができる ・症状が始まった時期を伝えることができる

● 「生活上の行為」がどの程度達成できたかを
ロールプレイタスクにより評価する4水準

よくできた	学習者が、その場面で期待される最低限の目的以上のことを、日本語母語話者等周りの人からの特別な援助や配慮なしで達成できる状態
できた	その場面で期待される最低限の目的が、日本語母語話者等周りの人からの特別な援助や配慮がなくても達成できる状態
なんとかできた	その場面で期待される最低限の目的が、日本語母語話者等周りの人からの特別な援助や配慮(ゆっくり繰り返す、別の言葉で言い換える、相手の発話を辛抱強く待つ、相手の言いたいことを推測して確かめる、一部で相手の母語を使って説明する、など)を受けることでどうにか達成できる状態
もう一息	意思疎通がうまく成立しない、またはその場面で期待される最低限の目的も達成できたとはいえない状態

● 能力評価のメリット

- ① 学習者にとって
 - ・できるようになったことを確認する
 - ・これからの日本語学習の目標や計画を立てる
- ② 指導者にとって
 - ・学習者と一緒に日本語学習の目標や計画を立てる
 - ・できることを確認し、教室活動を考える際の参考とする
- ③ 協力者(家族や地域住民)にとって
 - ・学習者が日本語でできることを確認するだけでなく、必要な支援を知る

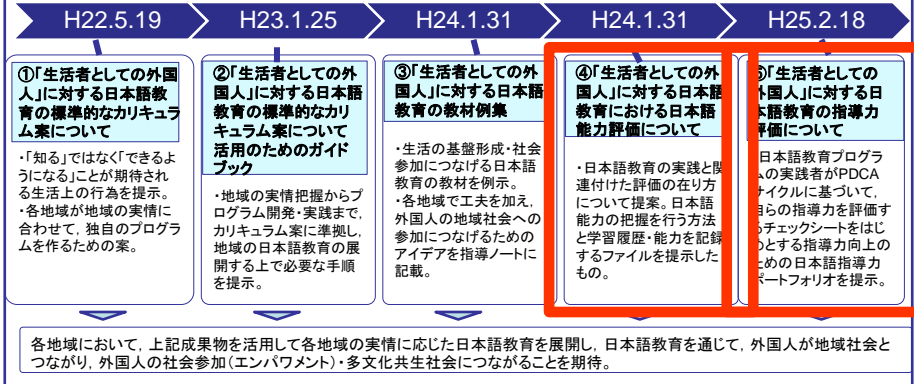
日本語教育の内容・方法の改善における成果物

平成19年7月 定住外国人の増加を受け、文化審議会国語分科会に日本語教育小委員会を設置。

平成21年1月【報告書】「日本語教育の充実に向けた体制整備と「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容等の検討」
 ①体制整備⇒国・都道府県・市町村の役割分担、②各機関の連携協力の在り方、③コーディネート機関・人材の必要性、④日本語教育の内容の大枠の提示 ※④に基づき、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的な内容・方法について検討。

【検討1】「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的な内容・方法の検討

・「外国人が地域で生活できるようになり、社会参加できるようになるために必要な日本語教育の考え方、各地での工夫・応用の仕方を以下の具体物を通して提示。



【検討2】日本語教育に関する課題の検討

・日本語教育小委員会に「課題整理に関するワーキンググループ」を設置し、日本語教育に関する課題の洗い出し、整理を実施。
 平成25年2月18日に「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」を取りまとめ。

「指導力評価」は、
 だれが、どうやってするの？
 そのメリットは？

指導力評価① (p.3)

<目的>

「生活者としての外国人」に対する日本語教育を「カリキュラム案等」を活用して行う上で必要な能力について評価することにより、その向上を図り、「生活者としての外国人」のニーズにより一層応えうる日本語教育の実現につなげる。

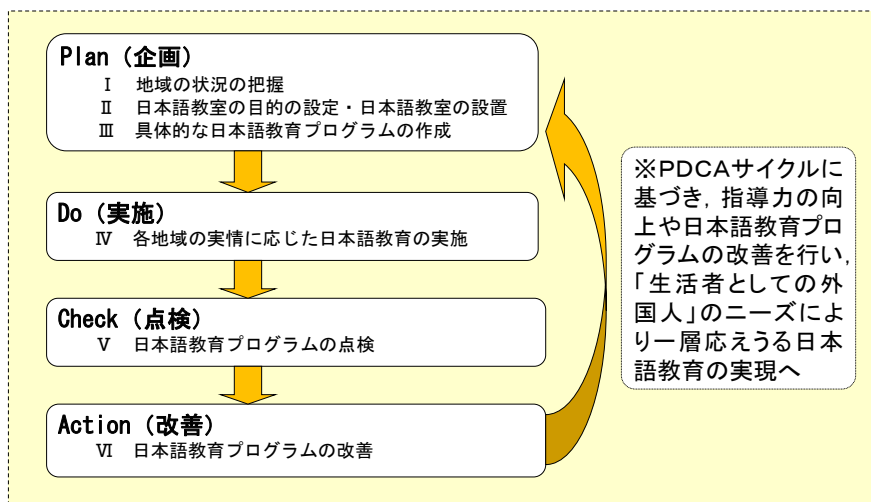
<評価の対象:何を評価するか>

カリキュラム案等を活用して、日本語教育プログラムの**企画**、**実施**、**点検**、**改善**をPDCAサイクルに基づいて行う能力。

指導力評価② (p.16)

ハンドブック p.17

●指導力評価における日本語教育プログラムのPDCAサイクル



<評価対象者>

- ・地域日本語教育**指導者**
- ・地域日本語教育**コーディネーター**

実践者

<評価者>

- ・自己評価が基本

<評価の方法>

- ・指導力評価に必要な項目の一覧から**自らの役割として必要な項目を選択**して作成する**チェックシート**を用いて評価。

Plan-Do-Check-Actionの別	対象例		評価の記録			
	指導者	コーディネーター	選択項目	①月日	②月日	③月日
指導力評価項目						
Plan(企画)						
I 地域や外国人の状況の把握						
1. 地域の外国人の状況の把握						
(1) 地域の外国人の状況や学習者の状況を把握している						
1)	地域の外国人の増減とその理由を把握している		○			
2)	学習者がこれまでに日本語学習をどの程度行っているか把握している		○			
3)	学習者がこれまでに言語学習をどの程度行っているか把握している		○			
4)	学習者の年齢、職業、家族形態などを把握している		○			
5)	学習者の学習環境(録音やオーディオ機器・PCなどを所有しているか、日本語学習に協力してくれる人はいるか、どの程度日本語学習に時間を割けるかなど)を把握している		○			
6)	学習者の使用言語とその使用場面、日本語でのやり取りが求められる場면을把握している		○			
(2) 学習者のニーズを把握している						
7)	学習者が生活面で課題として抱えていることを「今できないと困ること」「今できるようにになりたいこと」「今後できるようにになりたいこと」「いつかできるようにになりたいこと」に分類するなど把握している		○			
8)	学習者が求める教室活動の方法や教材などを適切な方法で把握している		○			
2. 地域のリソース等の把握						

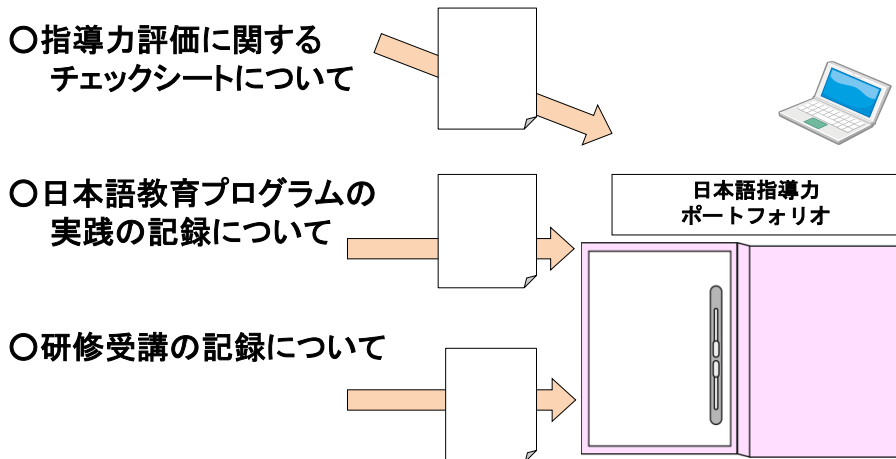
指導力評価項目一覧
(113項目)



役割として必要な項目を選択して、
チェックシートを作成する。

指導力評価⑤ (p.18,19)

●日本語指導力ポートフォリオ



指導力評価⑥

ハンドブック p.18

●こんな風に役立ててください

一人でじっくりと自分の実践を振り返る時間も大事ですが、チェックシートや研修受講の記録を見せ合い、お互いに気付いたことについて意見交換をしたり、指導力の向上の役に立ったことについて情報交換したりすることも有益です。

さらに、個々人の指導力の向上だけでなく、日本語教育プログラムの点検や改善にも役立ててください。

カリキュラム案の活用について
考えてみよう！

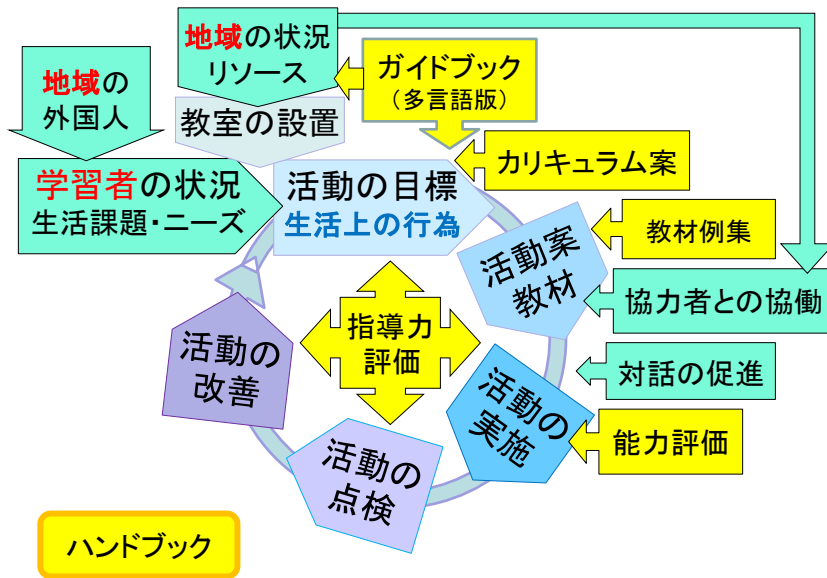
カリキュラム案5点セットの活用

●こんな形で使ってください **ハンドブック p.19~26**

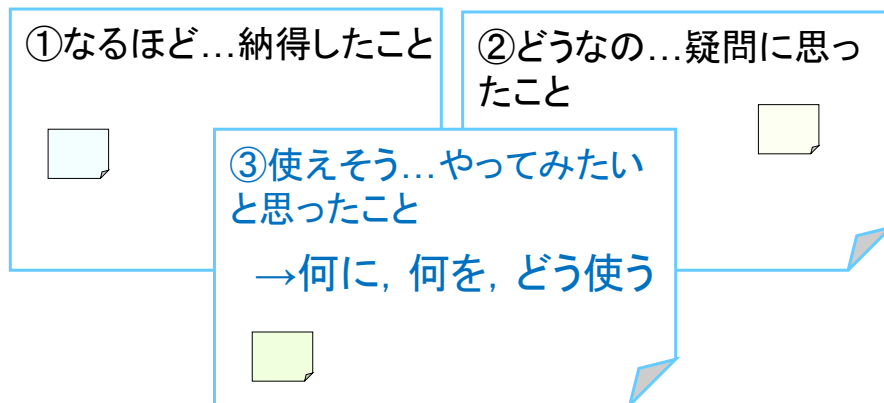
- ①日本語教室を立ち上げる
- ②日本語教室の活動を見直す
- ③教材を作る
- ④人材を育成する
- ⑤地域とつながる

☞実践のためのお助け早見表 **ハンドブック p.29~32**

カリキュラム案5点セットの活用



カリキュラム案 5点セットの活用



⇒グループ内で共有・整理

⇒グループ間で共有

A3横置き

5点セットについて、
もっと詳しく知りたい！
どうすればいい？

ハンドブック p.34

第一分科会へのご参加、ありがとうございました。